

消費税率引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費  
 その他社会保障施策に要する経費

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 1,677,140 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が  
 充てられる社会保障施策に要する経費 8,843,222 千円

○社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

区分	款	項	目	事業名	令和3年度 決算額	財源内訳				
						特定財源			一般財源	
						国県 支出金	地方債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他
社会福祉	3	1	2	障害者自立支援 給付事業費	2,011,801	1,489,050			216,321	306,430
	3	1	2	障害者地域生活 支援事業費	71,199	24,120		3,508	18,030	25,541
	3	1	3	老人保護措置 事業費	110,095			16,344	38,796	54,955
	3	2	1	児童福祉法 施行事務費	2,334,893	1,576,296			77,373	399,324
	3	2	3	母子福祉費	961	61			372	528
	3	2	5	放課後児童健全 育成事業費	281,620	188,739			38,435	54,446
	3	3	2	生活保護費	1,111,379	945,451		12,737	63,393	89,798
	小計					5,921,948	4,223,717	0	109,962	657,247
社会保険	3	1	1	保険基盤安定制度費	351,463	263,597			36,360	51,506
	3	1	1	国民健康保険事業費 特別会計繰出金	161,307				66,751	94,556
	3	1	1	介護保険特別会計 繰出金	1,136,718	48,783			450,202	637,733
	3	1	3	後期高齢者医療 広域連合負担金	656,272				271,574	384,698
	3	1	3	後期高齢者医療 特別会計繰出金	162,106	116,599			18,831	26,676
	小計					2,467,866	428,979	0	0	843,718
保健衛生	4	1	1	母子保健推進費	13,548				5,606	7,942
	4	1	1	妊産婦健康診査費	36,822	2,055			14,387	20,380
	4	1	1	地域医療費	69,835	144			28,839	40,852
	4	1	2	予防接種費	204,405	19,815			76,386	108,204
	4	1	2	健康診査費	128,798	5,657			50,957	72,184
	小計					453,408	27,671	0	0	176,175
合計					8,843,222	4,680,367	0	109,962	1,677,140	2,375,753

- ・引上げ分の地方消費税収は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものである。
- ・社会保障施策に要する経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費であり、「社会福祉」、「社会保険」、「保健衛生」のいずれかに関する経費である。
- ・事務費、事務職員の人件費(サービス提供に直接従事しない職員分)等には充当しない。